

日本型直接支払制度が平成 27 年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施されます。当協議会では「多面的機能支払」に加え、「中山間地域等直接支払」「環境保全型農業直接支払」の 3 対策を一体的に推進して参ります。引き続きよろしくお願ひします。

各地域に推進員を配置しました

協議会では活動組織の支援をさらに充実するため、新たにブロック毎に推進員を配置し、活動組織の皆様からの様々な相談に対応することとしました。京都乙訓・山城ブロックからの相談は当面の間、事務局が対応させていただきます。

なお、活動組織への交付金は市町村から交付されることになりましたので御留意願ひします。

<相談の例> ・事業の取組みについて ・申請書類等の作成について

・水路、農道等の長寿命化工事について

推進員への相談希望がありましたら、お気軽に最寄りの市町村まで連絡をお願いします。



森田一三氏 (もりたかずみ)
(南丹ブロック担当)
亀岡市、南丹市、京丹波町



大槻尚武氏 (おおつきなおたけ)
(中丹ブロック担当)
綾部市、福知山市、舞鶴市



本田明日公氏 (ほんだあきひこ)
(丹後ブロック担当)
宮津市、与謝野町、伊根町、京丹後市

「のぼり」「マグネットステッカー」の活用について

平成 26 年度の啓発活動として「のぼり」「マグネットステッカー」を京都府全域にお配りしました。府内全域で一体感をもって事業の取組みを進めていきたいと思ひますので、のぼりの設置とステッカーの利用をよろしくお願ひします。



また、活用にあたり次のことにご留意ください。

「のぼり」を道路敷地内に設置する場合は、道路管理者の許可が必要となります。また、屋外広告物として継続して設置する場合は、関係市町村の条例により許可が必要な場合があります。

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良組織表彰の推薦について

平成27年度の京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良組織表彰を下記のとおり実施します。

- ◇募集期間 平成27年9月11日（金）まで
- ◇選考基準 他の組織の模範となる活動を実施している活動組織等
- ◇表彰 京都府知事賞他数点
京都府農林水産フェスティバルで表彰（予定）
- ◇推薦 市町村から推薦が必要となりますので、最寄りの市町村にご相談ください。

第6回農と水と環境を守る絵画コンクール作品募集します（予告）

多くの地域でたくさんのお子どもたちが農村の風景を一生懸命描いた作品の応募があり、前回は227作品の応募がありました。

本年度も次のとおり作品を募集します。

- ◇募集期間 平成27年9月30日（水）まで
- ◇応募資格 小学生以下の児童
- ◇表彰 京都府知事賞他数点
京都府農林水産フェスティバルで表彰（予定）
- ◇詳細は平成27年7月以降にホームページに掲載します。
活動組織等、地域のお子どもたちのたくさんのお応募をお願いします。

お知らせ

平成27年度役員が交代しました。

平成27年5月15日開催の臨時総会において、新役員が承認され、新体制は次のとおりとなりました。

- 会長 松本 均 （京都府農林水産部長）
- 副会長 藤本伸幸 （京都府農業協同組合中央会参事）
- 〃 濃野二三男 （京都府農業会議事務局長）
- 〃 久田吉治 （京都府土地改良事業団体連合会常務理事）
- 監事 吉岡 均 （京田辺市経済環境部長）
- 〃 谷口清成 （福知山市農林商工部次長）

発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会（発行担当：協議会事務局（京都府土地改良事業団体連合会））

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL：075-451-4137 FAX：075-414-2777

Mail：jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP：http://www.nouchimizu-kyoto.jp/

